

報道関係者 各位

平成23年5月27日
宮城労働局総務部企画室
企画室長 鈴木 洋一
室長補佐 佐々木和也
電話 022(299)8834

「ワンストップ出張相談」の実施について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの方々が被災され、現在も避難所生活を強いられており、交通手段の確保も困難な状況にあることを踏まえ、涌谷町、気仙沼市、女川町において雇用保険の受給手続き、被災により休業を余儀なくされた会社のための助成金制度、労働条件や労災保険、年金等に関するワンストップ相談を実施します。

なお、他の避難所等における出張相談については、実施が決まり次第随時お知らせします。

(下表の太字ゴシックの部分が、今回新たに実施が決定されたものです)

【日時等】

月 日	開設時間	場 所	他機関の参加状況
平成23年6月14日(火)	10:00~15:00	「涌谷町役場大会議室」 涌谷町字新町裏153-2	年金事務所 社会福祉協議会
平成23年6月9日(木)	10:30~12:30	「唐桑総合支所第2会議室」 気仙沼市唐桑町馬場181番地1	年金事務所
平成23年6月9日(木)	13:30~15:30	「小原木中学校」 気仙沼市唐桑町館68	年金事務所
平成23年6月10日(金)	11:00~15:00	「本吉総合体育館2階研修室」 気仙沼市本吉町津谷新明戸136	年金事務所 社労士会
平成23年6月20日(月)	11:00~15:00	「女川総合体育館1階更衣室」 女川町女川浜字大原190	年金事務所

社労士会とは「宮城県社会保険労務士会」です。

【相談内容】

- ・ 震災のため、失業認定に来所できなかった方又は来所できない方の相談
- ・ 会社を離職し、雇用保険の受給手続きを行いたい方の相談
- ・ 会社が被災し、休業、廃止をせざるを得なくなった場合の雇用保険特例措置の相談
- ・ 会社が被災し、従業員を休業させざるを得なくなった場合の助成金の相談
- ・ 被災による労働条件の問題や労災保険についての相談
- ・ 年金関連についての相談